

受講者様

2021年3月24日
(公社) 神奈川労務安全衛生協会
会長 古米 孝行

緊急事態宣言解除に伴う講習会開催について

緊急事態宣言解除に伴い当協会の対応状況をお知らせいたします。

記

【講習会開催について】

解除後についても継続して神奈川県新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを踏まえ下記について周知徹底を実施して参ります。受講される際のご協力を宜しくお願い致します。

尚、今後神奈川県知事からの自粛要請がなされた場合は講習会等を中止又は延期することがありますので、ご了解ください。

1. 講習会参加当日の検温のお願い（ご自宅）

- 1) 講習会当日はご自宅で検温を実施し 37℃以上無いことを確認した上で会場にお越しください。
- 2) 体調のすぐれない方は講習会の日程変更を実施しますので遠慮なくご連絡ください。

2. 受付

- 1) 受付前に体温測定を実施します。(非接触体温計)
- 2) 37.5℃以上又は体調不良（風邪症状、倦怠感など）の方は受講をご遠慮いただきます。
- 3) 受付カウンターはビニールシートを設置（飛沫防止）し手袋も着用して受付をします。

3. 消毒の徹底のお願い

- 1) 受付、教室の出入りの際は消毒の徹底をお願い致します。
(お手洗いなどについても徹底をお願いします)

4. マスク着用 of お願い

- 1) 講義中及び館内ではマスクの着用の徹底をお願いします。
(忘れた場合はマスクの販売を致します。1枚/20円)

5. 換気の対応

- 1) 講習中は窓、ドアは開けております。(冷暖房は常時ON)
(教室内も温度が多少下がるとお思いますので上着の持参をお願い致します)

6. 定員制限

- 1) 各教室の定員制限を継続します。(講師及び受講者の間隔を空けます)

以上